

柳井農林水産事務所だより

発行：山口県柳井農林水産事務所
〒742-0031
柳井市南町三丁目9-3
TEL 0820-25-3290(代表)
FAX 0820-25-3297

日良居地区の樹園地整備工事を開始しました

周防大島町の^{ひら}日良居地区では、3工区あるうちの1工区（土居西）で、令和6年10月から樹園地整備工事を開始しました。残り2工区（土居東、日前）についても、随時工事に取り掛かる予定です。

当該事業により周辺の現在耕作されていない樹園地を取り込み、狭小な道や不整形な畑を広くし、用水施設を整備することで、耕作しやすい生産団地を造成します。

また、造成された樹園地の大部分を、この機会に地域の担い手に集積することで、周防大島町の主力産業であるみかん栽培の維持発展を目指しています。

事業名：水利施設等保全高度化事業
事業主体：山口県（柳井農林水産事務所）
地区名：日良居地区
事業工期：令和4年度から令和10年度
事業費：640百万円
事業概要：受益面積A=12.3ha



工事前の畑



樹園地整備工事の様子



整備後の畑（イメージ）

第15号 柳井農林水産事務所だより 目次

- ・日良居地区の樹園地整備工事を開始しました (農村整備部) (1)
- ・「田布施農工高校 アグリフォーラム」を初めて開催しました (農業部) (2)
- ・山口県畜産共進会に出場！（田布施農工高校） (畜産部)
- ・田布施農工高校の生徒が林業体験をしました (森林部) (3)
- ・「夏休み！朝ごはんは地場産野菜を食べようチャレンジ」を紹介します (企画振興室) (4)
- ・「～地域と人を知る～すおう大島 産地&島人見学交流ツアー」を開催しました (農業部) (5)
- ・「スマート農林水産業」について学ぶ懇話会を開催しました (企画振興室)
- ・柳井市日積でサル対策の研修会を開催しました (企画振興室) (6)
- ・出張！おさかなバーベキュー 光市虹ヶ丘幼児学園で初開催！ (水産部) (7)
- ・新たに「やまぐち食彩店」が3店舗誕生！ (企画振興室)
- ・表彰・認定おめでとうございます (8)
- ・おしらせ (9)



「田布施農工高校 アグリフォーラム」を初めて開催しました

令和7年2月12日、田布施農工高校と連携し、生物生産科の1、2年生を対象に7つの農業経営体に参加するアグリフォーラムを開催しました。生徒と農業者との触れ合いを通じて農業が将来の選択肢の一つになることを目的としています。

第1部では、農事組合法人あいさいの里の代表理事より法人で地域を守り農業を続ける大切さを、かんきつ農家とトマト農家より職業としての農業の魅力や、実際の悩み、今後の展望等を紹介していただきました。山口県立農業大学校からは、進学先の一つとして学校紹介をしていただきました。

第2部では、(農) あいさいの里、(農) 小行司、(有) 友進、さいとう牧場(株)、周防大島ファーム(株)、かんきつ農家、トマト農家、農業大学校の各ブースを生徒が訪問し、仕事のやりがいや雇用条件などを直接質問し、農業への知識と理解を深めました。

参加した生徒からは、「農業に携わる生産者の努力と熱意を感じ、農業に興味を持った。」また、生産者からは、「農業の現状を知ってもらうきっかけになり、率直な若者の声を聞くことができて良かった。」という前向きな意見をいただきました。

当事務所では、今後も田布施農工高校や地元農業者と連携し、地域農業を担う次世代の育成に積極的に取り組んで参ります。



第1部 アグリフォーラムの様子



第2部 農業大学校とのグループワーク

山口県畜産共進会に出場!(田布施農工高校)

令和6年11月12日、山口県畜産共進会第72回和牛共進会が山口市中央家畜市場で開催され、田布施農工高校から黒毛和種の「よしこ」号(20ヶ月齢、雌)が種牛の部・若牛3区に出場しました。

山口県畜産共進会和牛共進会は、年に1回開催され、県内各地区から選出された和牛が、体の発育や伸び、深み、被毛の質といった項目で審査される大会です。もちろん熟練した畜産農家たちが自慢の和牛を競い合う大会ですから、田布施農工高校の生徒たちは、先生も一丸となり、入賞を目指して「よしこ」号の育成と調教に日々取り組んできました。

大会は、出場牛の体型が審査されますが、この審査中の牛の姿勢はとても重要で、綱の引き手のいうことを聞き入れ、落ち着いてしっかり姿勢を保てる牛は評価が高くなります。このため生徒たちは、毎日牛を引綱で歩行訓練させ、四肢の筋肉を鍛錬するとともに、繫留して同じ姿勢を保てるよう調教を行いました。おかげで少し太り気味だった「よしこ」号は引き締まった体つきとなり、たるみがちだった背筋もピンと伸びてきました。

大会当日、「よしこ」号は大勢の観衆の中でも落ち着いてしっかり姿勢を保ち、結果、1 等賞 4 席となりました。「もう少し早く調教を始めていれば・・・」と結果を残念がる生徒さんもありましたが、プロの畜産農家たちにまじって、なかなかの成績ではないでしょうか。

当事務所も、生徒たちの熱い思いに応えるべく、今後もこの取組を支援し、助言・指導を継続していきたいと考えています。



大会前にシャンプーして、
しっかり毛並みを整えます



大会当日の「よしこ」号

田布施農工高校の生徒が林業体験をしました

令和 6 年 1 0 月 3 1 日、田布施農工高校の都市緑地科 1 年生 2 5 名を対象に森林・林業体験学習を行いました。これは、森林・林業に普段触れることのない高校生に、森林の働きや林業の仕事について知ってもらい、就業につながる一步となるように、山口県東部森林組合の協力を得て実施したものです。

まず、生徒たちは、室内で森林の役割や林業の仕事について説明を聞いた後、実際に木材生産が行われている現場に移動しました。

現場では、森林組合の職員が大型の林業機械を使って立ち木を伐倒し、4 m 程度の長さの丸太に切っていく様子や、その丸太を集めて運材する様子などを見学しました。

また、ドローンを利用した森林調査や G N S S (人工衛星を活用した位置情報) を利用した測量など、新しい技術を活用した取り組みについても説明をうけ、実際にその操作を体験することができました。

最後に、生徒たちの先輩である同校卒業生の職員から、林業に従事することになったきっかけやこの仕事の魅力などについての紹介があり、生徒たちは、今日の見学・体験を通じて森林や林業の仕事への理解や関心が深まった様子でした。



林業機械の作業見学



G N S S 測量の体験

「夏休み！朝ごはんに地場産野菜を食べようチャレンジ」を紹介します

柳井・大島地域「地産・地消」推進会議（事務局：柳井農林水産事務所）では、様々な団体や関係機関と連携し、地域の消費者の皆様にも、地域のおいしい農林水産物を知っていただき、食べていただく取り組みを実施しています。

今回ご紹介する「夏休み！朝ごはんに地場産野菜を食べようチャレンジ」は、柳井地域学校栄養士研修会と連携し、管内の小中学校生を対象に、夏休み期間中に、各家庭で朝食に野菜を取り入れていただき、食べた野菜と産地を記帳していただくチャレンジ企画で、令和 5 年度から始めました。

この取組の目的は、野菜の地産・地消を進めるために、「野菜を食べる習慣を持つ人を増やす」ことです。

国は一日の野菜摂取量の目標を 350g としていますが、日本人の平均摂取量は 280.5g（国民健康・栄養調査）で、特に若い世代では少なくなっています。中でも簡易になりがちな「朝ごはん」での野菜摂取を呼びかけることで、健康的な食生活を実践するとともに、産地を調べ、地産・地消の意識を醸成してもらうことを狙っています。

2 年目となる令和 6 年度は、各家庭の取組をサポートするため、柳井・大島地域の生活改善実行グループ連絡協議会にご協力いただき、「夏休み！朝ごはんに地場産野菜を食べようチャレンジおたすけレシピ」の作成や、管内の販売協力店へ取組を周知し、買い物の際にわかりやすい産地表示や県産品の積極的な取り扱いの依頼などを行いました。

この結果、令和 6 年度は、621 名の児童・生徒からチャレンジへの参加報告があり、「意識して野菜を摂ることができた」「今まで産地をみて買っていなかったことに気づけた」「野菜を作ってくれる人へ感謝したい」「家族の会話が増えた」「続けていきたい」などの感想が聞かれました。

農家の皆様は新鮮で安全なおいしい野菜を届けるため、一生懸命育てて下さっています。地域の消費者の皆様が喜んで食べていただくことが生産者への応援につながります。

本チャレンジは令和 7 年度も実施する予定です。是非多くのご家庭で地産・地消に取り組んでいただき、地域の元気につながることを願っています。



参加者に贈られた特産品など



おたすけレシピ読込用 QR コード



「～地域と人を知る～すおう大島 産地&島人見学交流ツアー」を開催しました

令和 7 年 1 月 11 日～12 日に周防大島町農林水産課が主催する周防大島紹介ツアー「すおう大島 産地&島人 見学交流ツアー」が開催され、山口県内外から 11 組 13 名が参加しました。当ツアーは、移住や就農を検討している方を対象に「周防大島町でのリアルな島暮らし」を紹介し、移住・就農の意欲を喚起することを目的に周防大島町と柳井農林水産事務所が企画したものです。

1 日目は、かんきつと花きの複合経営者や I ターンで周防大島町に移住した先輩と情報交換を行いました。移住就業するまでの経緯や苦労話等、ネットにはないリアルな情報が多く、参加者からは「自分の求めるライフスタイルを改めて考えるきっかけとなりました」との声が聞かれました。

2 日目は、加工に取り組むみかん農家や移住に向けて二拠点生活をしている先輩との交流、移住希望者向けの「お試し暮らし住宅」の見学を行いました。様々なライフスタイルを目の当たりにして、熱心に移住相談をする参加者の姿が見られました。

当事務所では、今後も周防大島町と連携して移住就農者の拡大に取り組んで参ります。



お試し暮らし住宅見学の様子



園地見学の様子

「スマート農林水産業」について学ぶ懇話会を開催しました

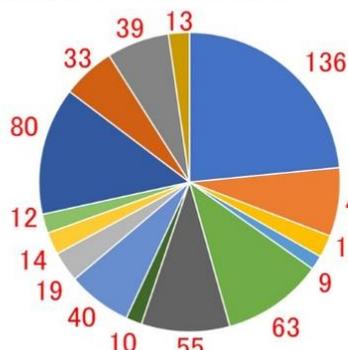
柳井地域農林水産業・農山漁村振興協議会（事務局：柳井農林水産事務所）は、令和 7 年 2 月 4 日に「スマート農林水産業の現状と今後の展望」をテーマに懇話会を開催し、農林漁業団体や県・市町の職員 28 名が出席しました。デジタル技術等を活用した「スマート技術」は、県が目指す「生産性と持続性を両立した強い農林水産業の育成」に欠かせないものとして導入が進みつつあります。今回は「農業」「畜産」「林業」「水産」の各分野の状況について県の担当者から発表がありました。

- 農業分野：スマート農業の推進と基盤整備の関係、普及指導や生産振興等におけるスマート技術導入にあたっての課題など
- 畜産分野：家畜飼養への利用が期待されるスマート機器の概要など
- 林業分野：森林の調査・計画・施業の各段階のスマート技術の概要など
- 水産分野：IT 技術の利用が進んでいる漁業の現場や漁場予測が難しい事情など

懇話会の発表を通じて、分野ごとの推進状況の違いや、スマート技術の現場実装に向けた課題等について理解を深めることができました。農業の基盤整備が進められている柳井地域では、スマート技術の導入は今後ますます重要な取組になることから、引き続き推進していくこととしています。

スマート農業技術の導入状況

- ドローン
- リモコン式草刈機
- GPS ガイダンスシステム
- 自動操舵システム
- 直進機能付田植機
- 直進機能付トラクター
- GPS 車連運動施肥機
- 収量・食味コンバイン
- アシストスーツ
- 自動給排水装置
- 灌水システム
- 環境モニタリング装置
- 統合環境制御装置
- 営農管理システム
- その他



・ドローン、リモコン除草機、直進機能付き農機に加え、施設園芸の環境制御装置の導入が進む。



懇話会の様子

スマート農業の
説明スライドより

柳井市日積でサル対策の研修会を開催しました

令和 7 年 3 月 9 日にサルの出没が増えている柳井市日積の中山地区で、柳井農林水産事務所と柳井市の主催により、「鳥獣被害防止対策出前講座」を開催しました。当日は地区住民 15 人が参加し、鳥獣被害対策を専門とするアドバイザーを講師に、まずサルの生態や被害防止対策について学ぶ講義があり、続いて参加者と地区内を歩いて集落を点検しました。現地では、畑への複合柵の設置やカキの木の伐採・剪定、竹林や藪の刈り払いなどの具体的な対策の指導が行われ、「いつ」「誰が」作業するのかをその場で確認していきました。

【サル対策のポイント】

生態・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・エサ探しや危険察知を目視で行う「目」の動物 ・通常 30~40 頭の群れをつくり広範囲で活動、群れで悪質性が違う
防除対策	<ul style="list-style-type: none"> ・イノシシと同じく「捕獲」と「被害防除対策」が重要 ・わなは出没が多く人目につかない場所に設置、管理には地元の協力が必要 ・誘引物の除去、複合柵で防護、追い払い、藪の刈り払い等に地域全体で取り組む

最後に、集落点検で実施することとした対策を図面に書き込み、参加者全員でこれから取り組むことを再度確認して、研修会を終えました。鳥獣対策は、正しい知識を持って地域全体で進めることの重要性が理解され、参加者にとって有意義な研修になったようでした。

中山地区では、柳井市によるサル捕獲用囲いわなの設置も計画されており、地域ぐるみでサルの被害防止対策に取り組んでいくことが期待されます。当事務所では、柳井市と連携し、引き続き鳥獣被害防止の取組を支援していくこととしています。



集落点検で防除対策を指導



点検結果を図面に書いて確認

出張！おさかなバーベキュー 光市虹ヶ丘幼児学園で初開催！

山口県漁協青壮年部連合会柳井支部（山口県漁協 9 支店[光、田布施、室津、柳井、平郡、浮島、安下庄、東和町、平生町]および大島漁協の青壮年部で構成）では、地魚の消費拡大や魚食普及を図るため、令和 7 年 2 月 22 日に「出張！おさかなバーベキュー」を開催しました。

これは、幼稚園・保育園に出向いて、漁業者自らが獲った地元の魚介類を料理してふるまうイベントで、今回、光市の虹ヶ丘幼児学園で開催し、園児 41 名、保護者・園職員 80 名の参加がありました。

内容は、タッチングプールと地魚の料理の提供です。タッチングプールでは、地元で獲れた海の生き物をじかに触る体験ができ、園児たちはもちろん、保護者の方も一緒になって大はしゃぎでした。料理メニューは、浮島産コウイカの炭火焼き、室津産サヨリのフライ、田布施産ハモのつみれ汁、東和町産サザエの炊き込みご飯で、参加者からは「凄く美味しい」、「もっと食べたい」といった声が聞かれました。また食育促進のためのグッズ（箸やポーチ）を景品としたカプセルトイ（ガチャ）を実施し好評でした。

同支部では、漁業への理解の促進や、水産物の地産地消拡大を目的に、今後も取組を継続していく考えです。



新たに「やまぐち食彩店」が3店舗誕生！

柳井・大島地域「地産・地消」推進会議（事務局：柳井農林水産事務所）では、やまぐちの農林水産物需要拡大協議会と連携して、地産・地消の推進を目的に、県産農林水産物等を積極的に利用する飲食店等を「やまぐち食彩店」として開設しています。

令和 7 年 1 月 16 日には「手打ちパスタの店 Corvo fine」、2 月 7 日には「fish & oyster bar La Verite」、3 月 6 日には「石窯 café & Restraunt さぶろう亭」のいずれも周防大島町の 3 店舗が「やまぐち食彩店」として新たに仲間入りし、看板の贈呈や、地産・地消料理の紹介等、開設セレモニーを開催しました。

これにより、柳井・大島地域の「やまぐち食彩店」は 33 店舗となりました。

当推進会議では、今後も、やまぐち食彩店と連携して、地産・地消を推進するとともに、地元農林水産物の需要拡大に取り組んでいきます。



Corvo fine (コルボ フィーネ)



La Verite (ラ ヴェリテ)



さぶろう亭

表彰・認定おめでとうございます

令和6年度山口県農林水産業関係表彰・認定式

令和6年10月23日に山口県庁正庁会議室において開催され、当事務所管内においては次の方が表彰または認定を受けられました。

- 【表彰】○山口県農林水産振興賞（団体の部）
 ・農事組合法人もやいかみだん（田布施町）
 ○山口県農林水産振興賞（個人の部）
 ・酒井章さん（柳井市）
 ○山口県農山漁村中堅青年表彰
 ・葛原拓也さん（平生町）
- 【認定】○山口県指導農業士
 ・角井雅之さん（周防大島町）
 ・小柳貴史さん（周防大島町）



なお、今年度は、やまぐち農林水産業振興計画（令和5年3月策定）の基本目標である、「生産性と持続性を両立した強い農林水産業の育成」に向け、多様な人材の確保・育成を図るため、①若年者表彰の充実、②従来の各分野の表彰を包括する農林水産部門の最高位表彰の新設等の見直しが行われています。

今後とも、農林水産業・農山漁村の発展に向け、ますますのご活躍を期待しています。

第66回全国土地改良功労者等表彰

全国土地改良事業団体連合会主催の第66回全国土地改良功労者等表彰式が、令和7年3月26日に、砂防会館（東京都千代田区平河町）において表彰式が執り行われました。当事務所管内においては、次の方が表彰または認定を受けられました。

- 【表彰】○全土連会長賞（団体の部）
 田布施土地改良区（田布施町）



第30回全国青年・女性漁業者交流大会における全国漁業協同組合連合会長賞受賞

第30回全国青年・女性漁業者交流大会が令和7年3月4日、5日、日本橋フロント（東京都中央区）で開催され、各都道府県の代表者が活動実績を発表しました。

本県からは、第71回山口県漁村青壮年女性活動実績発表大会（令和7年1月17日、下関シーモールパレス）で最優秀賞を受賞した、山口県漁業協同組合上関支店女性部（発表者：飯田久美子さん）が、地域活性化部門に出場し、「わたしの話を聞いて～や！～とある漁家の嫁の話」と題して、上関支店女性部が上関町で開催している料理教室や水産加工品に関する発表をし、全国漁業協同組合連合会長賞を受賞しました。



おしらせ

梅雨入り前にため池の点検をお願いします

梅雨時期の 6 月頃から台風時期が終わる 10 月頃にかけては「出水期」と言われ、全国で毎年のように水害が起こっています。

平成 30 年 7 月豪雨災害では、西日本を中心に農業用ため池の被害も発生し、全国で 32 箇所のため池が決壊し、下流に大きな被害を与えることとなりました。

山口県においても豪雨や台風により、多くの被害が発生しています。

このため、県では農業用ため池の被害を未然に防止するため、山口県地域防災計画で指定されている危険ため池(令和 7 年度は柳井農林水産事務所管内で 12 箇所)等について、毎年 5 月上旬から中旬にかけて実施する点検パトロールにより、ため池の老朽化の状況を把握し、対策の必要性や管理の適正化を、ため池管理者等に指導しています。

ため池がひとたび決壊すると下流へ広範囲に被害が発生することから、梅雨入り前にはため池の点検を必ず実施するようにお願いします。

同様に、近年使用していないため池であっても貯水があれば、管理が行われずに危険な状況となっている場合がありますので、現地を点検してください。

ため池に関するご相談は、市町の農業農村整備担当課もしくは柳井農林水産事務所農村整備部農地活用課(☎0820-25-3294)にご相談ください。

**山地災害に備える**

近年、全国的に局所的な集中豪雨による山地の崩壊や土石流等の山地災害が多発し、人命や財産に大きな被害をもたらしています。

山口県でも、平成 30 年 7 月豪雨災害をはじめ、各地で大きな災害が発生しています。本格的な梅雨シーズンの前に、山地災害に対する理解を深め、防災意識の高揚を図ることが大切です。

災害はいつどこで起こるか分かりません。日頃から、家族や近所の方と山崩れの恐れのある場所や避難場所を確認し、災害に備えましょう。また、大雨が降った際には、気象情報に注意し、少しでも身の危険を感じたら、迷わずに安全な場所への避難を心掛けましょう。

**盛土規制法について**

宅地造成及び特定盛土等規制法(通称「盛土規制法」)について、県では令和 7 年 4 月 1 日から運用を開始しました。

規制区域内で一定規模を超える盛土等を行う場合は、あらかじめ許可又は届出が必要となります。

規制区域や許可・届出の対象となる盛土等の規模については、山口県のホームページに掲載されていますのでご確認ください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/134/209830.html>

狩猟免許試験・狩猟免許更新

◆狩猟免許試験について

狩猟を行うには、法律に基づく狩猟免許の取得等が必要であり、県では6月から8月にかけて免許試験を実施する予定です。

有害鳥獣捕獲の担い手となる狩猟者の減少は、野生鳥獣による農林業等への被害が深刻化している原因の一つになっており、新たな狩猟者を確保・育成することが重要です。

新たに狩猟を始める方への支援策として、一定の条件を満たす場合には、県が狩猟免許取得経費の一部を助成しています。

◆狩猟免許更新について

狩猟免許の有効期限が令和7年9月14日の方は、狩猟者講習及び適性検査を受けることで、免許を更新することができます。

当事務所管内では7月2日(水)、7月3日(木)に狩猟免許更新講習会を行う予定です。

※狩猟免許試験及び狩猟免許更新の日程等については、岩国農林水産事務所森林部
(☎0827-29-1567 森林部は柳井と兼務) にお問合せください。

また、山口県(自然保護課)のホームページにも掲載されていますのでご覧ください。

